

救命講習を受講しました

6月4日（木）亀山市消防本部で、社員21名が救命講習を受講しました。建設業は全産業の中でも多数の負傷者・犠牲者を占める職場である危険な産業イメージがあるため、社内の安全態勢向上の一環として、今回講習を受講しました。講習では約3時間の学科・実技を受け、心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の使用方法などを学びました。今回講習で学んだことを、職場内で活かせれば良いと考えています。

